

介護職員／福祉・介護職員等処遇改善加算における主な取組

特定非営利活動法人つばさ福祉の会

介護職員／福祉・介護職員等処遇改善加算の算定するにあたり、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）は以下のとおりです。

<処遇改善加算の取得状況> 令和8年6月現在

処遇改善加算Ⅰロ	訪問介護、訪問型サービス(独自)、居宅介護、行動援護
処遇改善加算Ⅱロ	重度訪問介護、同行援護
処遇改善加算	居宅介護支援

<賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容>

①入職促進に向けた取組	◇法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ◇他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
②資質の向上やキャリアアップに向けた支援	◇働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ◇上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
③両立支援・多様な働き方の推進	◇子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ◇職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ◇有給休暇が取得しやすい環境の整備
④腰痛を含む心身の健康管理	◇業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ◇短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ◇事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
⑤生産性向上のための業務改善の取組	◇現場の課題の見えるかを実施 ◇5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 ◇業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 ◇介護ソフト、情報端末の導入 ◇職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール）の導入 ◇業務内容の明確化と役割分担、職員がケアに集中できる環境を整備。役割の見直し等を実施 ◇協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
⑥やりがい・働きがいの醸成	◇ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ◇地域包括ケアの一員として、地域住民との交流の実施 ◇利用者本位のケア方針等、介護保険や法人理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ◇ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報共有する機会の提供

<生産性向上や協働化に関する具体的な取り組み内容>

介護保険サービス	◇ケアブランドデータ連携システムの利用
障害福祉サービス	◇処遇改善加算Ⅱロの加算額の1/2以上を基本給等の改善に充当